

## **2020 年度新規採用職員 千葉県市町村共済組合運営施設の利用補助について**

職員組合では例年、浦安市内にて新規採用職員に対して歓迎会を開催しておりますが、今年度については、昨今のコロナ禍の影響により開催できない状況が続いています。

今後も、コロナウィルスの終息が見込めず、会の開催が困難なことを踏まえ、今年度の新規採用職員の皆様には、千葉県市町村共済組合の運営施設(3施設)の1泊分宿泊費を全額、または3施設以外の宿泊に関しては5,000円の補助を行うこととしました。(お一人1回の利用に限る)ご利用方法については、下記のとおりとなります。

### **(1)申請方法について**

施設利用の領収書(写しでも可)に、氏名・所属課名・振込先(銀行口座・店番・口座氏名)をご記入の上、

- 組合事務所への直接提出
- 文書便(仮本庁舎3階の文書棚経由)
- メール提出(職員組合メールアドレス：[kumiai@city.ichikawa.lg.jp](mailto:kumiai@city.ichikawa.lg.jp))

いずれかの方法にて、職員組合へご提出ください。

なお、組合未加入の方については、「組合加入申込書」の提出が必要になりますので、合わせてご提出ください。提出がない場合は、支給の対象外となります。

※「組合加入申込書」は別途職員組合へお問い合わせください。

※補助の利用回数は、お一人1回に限ります。

### **(2)支給内容について**

①千葉県市町村共済組合の運営施設(3施設：オークラ千葉ホテル、黒潮荘、那須の森ヴィレッジ)利用の場合：1泊分の宿泊費全額支給

②上記以外の施設を利用の場合：

5千円以上の宿泊に関しては5千円の支給

5千円未満の宿泊に関しては、実際の宿泊費の支給となります。

③支給方法については、口座振込になります。

口座振込の時期に関しては、申請日より1～2週間を目安にしてください。

### **(3)対象期間について**

①対象期間：9月1日～12月31日まで

例：8/31～9/1に1泊、12/31～1/2に2泊といったように、宿泊日に1日でも対象期日が絡んだ場合は、支給の対象となります。

### **(4)その他**

日本政府が主催する「Go To キャンペーン」を利用すると、さらにお得に宿泊することが可能となりますので、併せての活用をお勧めします。